

概要版

The Garden City  
つなぐ、守山

# 第5次 守山市総合計画

平成23年度(2011年度)～令和7年度(2025年度)

「わ」で輝かせよう ふるさと守山

『豊かな田園都市』をめざして

2021改定版



2020年7月1日  
守山市制施行

# 50 周年

令和3年(2021年)3月  
守山市

## ごあいさつ



### 「わ」で輝かせようふるさと守山

平成23年(2011年)に策定した第5次守山市総合計画は、基本構想、基本計画から成り、計画期間を平成23年度(2011年度)から令和2年度(2020年度)の10年間と定め、『わ』で輝かせようふるさと守山を基本理念に、市民参加と協働のまちづくりを基本姿勢に据え、4つの基本方針、「心」・「絆」・「まち」・「水辺とみどり」が輝くふるさとづくりに、市民の皆さまとともに着実に取り組んでまいりました。

この10年間で我が国の情勢は大きく変化し、少子高齢社会の進展への対応はもちろん、人口減少社会に対応した「地方創生」の取組の必要性が叫ばれ、本市においてもやがて到来する人口減少局面をしっかりと見据えなければなりません。

また、新型コロナウイルスにより私たちの生活様式は一変し、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえたまちづくりをはじめ、デジタルトランスフォーメーション<sup>1</sup>を含めたICT(情報通信技術)の急速な進展への対応、脱炭素社会に向けてのグリーンリカバリー<sup>2</sup>等、今後の行政として新たな課題に対応した施策を推進する必要があります。

このことから、現行の総合計画における基本構想は継承しつつ、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

総合計画は、市民と行政それぞれが具体的に成すべきことを共有する指針です。

守山市は令和2年(2020年)7月に市制施行50周年を迎えたところであり、有識者から成る「守山みらい懇談会」の提言を踏まえて、50年先にめざすまちの姿として、『豊かな田園都市』を掲げて、市民の皆さまとともに力を合わせて、まちづくりを展開してまいりたいと考えております。

この総合計画が描く未来を皆さまと共有し、守山市民憲章に掲げる「のどかな田園都市」を基軸としつつ、市民一人ひとりの心身の「豊かさ」、自然環境や教育文化等の「豊かさ」をさらに追及した「豊かな田園都市」をめざし、これからの子どもたちに夢を語れる「ふるさと守山」を創造してまいります。

令和3年(2021年)3月

守山市長 宮本和宏

<sup>1</sup>：デジタルトランスフォーメーション(DX: Digital Transformation)：IT(情報技術)の浸透が、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させるという概念

<sup>2</sup>：グリーンリカバリー(Green Recovery)：新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退への対策で、環境を重視した投資などを通して経済を浮上させようとする手法

## 守山市総合計画とは

### 1…まちづくりの基本となる最も重要な計画

この計画は、各分野における計画や施策の基本的な指針となり、効果的な事業展開を図るうえで最も重要な役割を果たすものです。

### 2…市民参加により策定する計画

この計画の策定にあたっては、市民アンケート調査等を実施するなど、策定過程に市民が多様に参加し、そこで出されたご意見をできる限り反映させることにより策定したものです。

### 3…あらゆる主体に共有されるまちづくりの指針

この計画は、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参加する中で、新しい守山市を築いていくためのめざすべき市の姿や目標達成のための基本的な方向性を示しており、行政やその関係機関だけでなく、市民をはじめ市民公益活動団体や民間事業所等あらゆる主体に共有されるまちづくりの指針となるものです。

## 計画の構成と期間

### 基本構想

守山市がめざす将来像を掲げ、基本方針や基本姿勢を示しています。

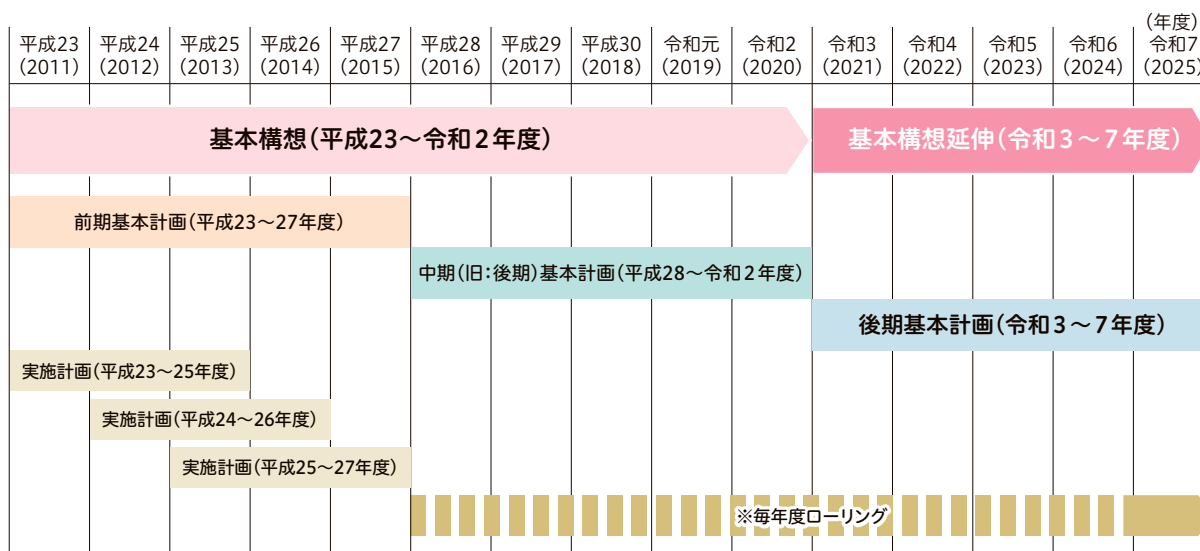
### 基本計画

施策の大綱の分野ごとに施策の方向と計画推進の方策を具体的に示しています。

### 実施計画

基本計画での施策を効果的に実施するためのものです。

#### ■ 計画の構成と期間



## 将来人口フレームの見直し

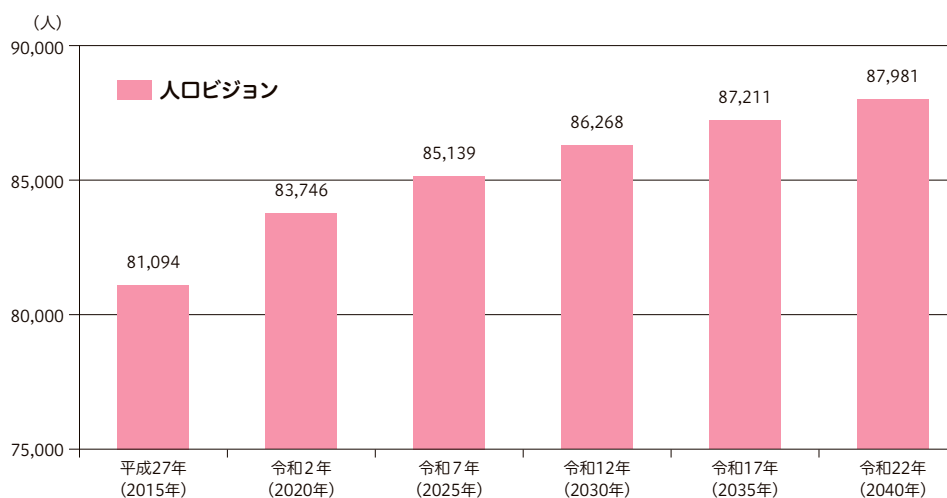
第5次守山市総合計画(以下、本計画)においては、令和2年(2020年)における将来人口フレームを84,000人と設定しており、令和2年(2020年)9月末現在で本市の人口は84,131人とほぼ当初の推計どおりとなっています。

延伸後の総合計画では、「守山市人口ビジョン」(平成27年10月策定、令和2年3月改訂)でめざすこととしている、令和12年(2030年)に86,000人程度、令和22年(2040年)に88,000人程度の人口規模を将来人口フレームとして設定します。

#### 総合計画の 将来人口フレーム

令和2年(2020年)  
**84,000人**

令和22年(2040年)  
**88,000人**



## 守山市がめざす将来の姿

将来の  
都市像

### 「わ」で輝かせよう ふるさと守山

子どもからお年寄りまで市民一人ひとりが「わ」により、まちづくりに関わることで、温かさにあふれた地域共同体を形成していくことになり、守山の未来を力強く輝かせます。皆が守山というまちに誇りと愛着を持ち、安らぎが得られ、自分の『ふるさと』と感じられるようなまちづくりをめざします。

- 輪 人のつながり・絆
- 和 協力し合う関係
- 話 対話  
コミュニケーション
- 環 環境  
循環型社会

「わ」

で

輝かせよう

### ふるさと守山

『ふるさと』とは、自分の居場所であり、もっとも安らげる、落ち着ける場所であるといえます。そして、それは自分の生活のあらゆる場面を含めた舞台となります。

守山市に住んでいる人にとっても、これから守山市に住む人にとっても、この守山という舞台が、さらに住み心地のいいまちとなるために、主体的に地域とのつながりを大切にしながら守山に関わるすべての人の『ふるさと』をつくりあげていきます。

### 「未来につなぐふるさとづくりストーリー」とは…

この計画が市民一人ひとりに浸透し、「ふるさとづくり」を共通で認識しながら、みんなで計画を推進していけるよう、「第5次守山市総合計画」を「未来につなぐ ふるさとストーリー」と意味づけ、展開させていきます。



## 基本方針

将来の都市像「『わ』で輝かせよう ふるさと守山」を踏まえて、分野別の基本方針を掲げます。  
50年先のめざすまちの姿は、『豊かな田園都市 守山』です。

### 1 心が輝く学びのふるさとづくり

まちづくりは人づくりであり、人づくりの根幹は様々な学びの場であるといえます。子どもたちが「生きる力」を備えながらたくましく成長し、また、すべての市民が生涯にわたって伝統に学び、人権をおもんじるまちづくりを進めます。

様々な学びの機会により心が美しく輝くような、学びのふるさとづくりを進めます。

### 2 絆で輝く安心のふるさとづくり

すべての市民が生涯を通して健やかに過ごせるために、福祉・保健・医療が連携したまちづくりを進めます。

また、自助・共助・公助の考え方を踏まえ、ふるさと守山で支え合いながら誰もが心身の安らぎと幸せを感じることができる、絆で輝く安心のふるさとづくりを進めます。

### 3 まちが輝く個性と安全のふるさとづくり

ホテルが生息する守山市の特性を活かし、その恵まれた環境でつくられる安心の産物づくりを内外にPRするとともに、活力のある産業の振興を進めます。

また、湖南地域の中核都市として都市機能を高めるとともに、安全で快適な生活環境づくりを進めます。まちが輝く個性と安全のふるさとづくりを進めます。

### 4 水辺とみどりが輝くうるおいのふるさとづくり

人と自然の関わりを見直し共生社会を実現していくため、水辺や緑地の持つ役割を最大限に活かしたまちづくりを進めるとともに、環境に配慮した循環型社会の構築を進めます。

守山市の美しい水とみどりがいつまでもきらきらと輝き続けるうるおいのふるさとづくりを進めます。



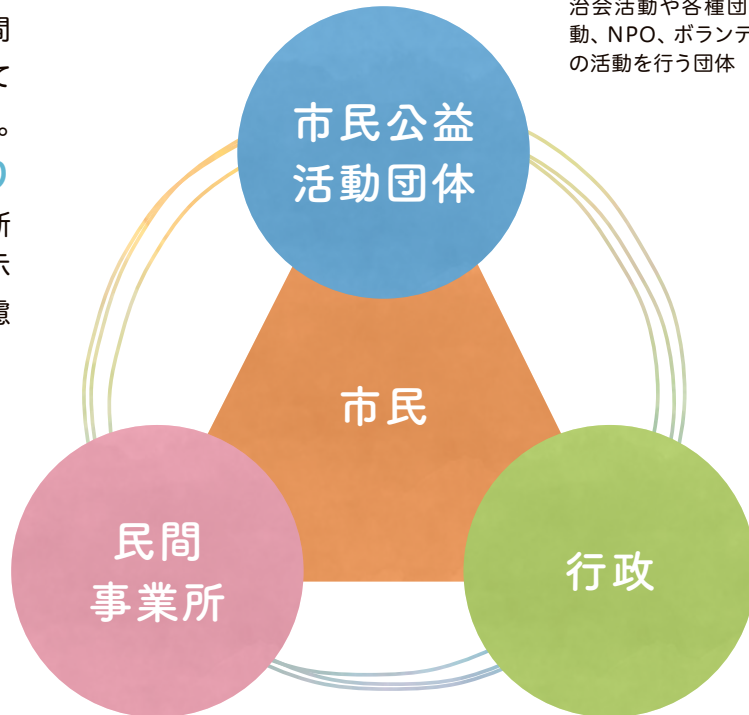
50年先のめざすまちの姿

『豊かな田園都市 守山』の実現

## まちづくりの基本姿勢

本計画を進めるにあたっては、すべての市民、市民公益活動団体、民間事業所、行政等が共通の認識をもってまちづくりを進めることが重要です。「未来につなぐふるさとづくりストーリー」として本計画を横断的につなぐまちづくりの基本姿勢を示し、縦割りの計画とならないよう配慮します。

※市民公益活動団体とは、自治会活動や各種団体の活動、NPO、ボランティア等の活動を行う団体



### 1 | 市民参加と協働のまちづくり～輪・和・話・環の視点～

この総合計画がめざす「『わ』で輝かせよう ふるさと守山」の実現のために、市民を主役としながら市民公益活動団体、民間事業所、行政等がそれぞれ異なった特性を持ち寄って公平な役割分担により、**輪** = 人と人とのつながりを大切にし、**和** = 互いに協力し、**話** = コミュニケーション・情報共有を図りながら、**環** = 循環型社会を基盤とする「市民が主役のまちづくり」「未来につなぐふるさとづくり」「誰もが住みやすさを実感できるまちづくり」を推進します。

### 2 | 効果的・効率的な行財政運営

地方分権の進展やまちづくりの活性化への取組など社会環境の変化、多様化する行政需要に的確に対応するため、適切な受益者負担を求めると、市民の理解と協力のもと引き続き行政改革に取組み、市民に的確なサービスを提供できる体制づくりを推進します。

また、限られた財源の中、将来の負担を見通し、健全で効率的な財政運営により「自立した行政」の実現をめざします。

さらに、まちづくりの成果や進捗状況を適切に把握・評価・反映できる仕組みづくりを市民との協働により構築します。

### 3 | 広域行政の推進

交通・情報通信網の発達に伴って、市民生活や経済活動の範囲は行政区域を越えてますます広域化しており、交通・災害・医療また文化やスポーツの分野などにおける市民ニーズの多様化・高度化に対応するには、市行政の枠を超えた広域行政についてより一層の推進が必要となっています。このため、国や県また近隣自治体との連携の充実により効果的・効率的な広域行政を推進し、市民サービスの向上や行政運営の効率化など共通する地域課題に取り組めます。

# 総合計画とSDGsの一体的な推進

(持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals)

## SDGsとは

「誰一人取り残さない」を理念として、令和12年(2030年)までに持続可能でより良い世界をめざす、国連が定めた国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成されており、経済・社会・環境等の地球規模の課題解決に向けて、先進国・発展途上国問わず、共に統合的に取り組むことが示されています。

## 第5次守山市総合計画とSDGs

「第5次守山市総合計画」は、本市が直面する産業・福祉・環境等のあらゆる課題に対する取組を包括的に示しており、これまでにその多くの取組がSDGsの理念と合致するものであることから、今後におきましても、総合計画とSDGsをより一体的に推進していきます。

ゴール	ゴールの説明
(貧困)  目標1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
(飢餓)  目標2	飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
(保健)  目標3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
(教育)  目標4	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
(ジェンダー)  目標5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化(エンパワーメント)を行う
(水・衛生)  目標6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
(エネルギー)  目標7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する
(経済成長と雇用)  目標8	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を推進する
(インフラ、産業化、イノベーション)  目標9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの推進を図る

ゴール	ゴールの説明
(不平等)  目標10	各国内および各国間の不平等を是正する
(持続可能な都市)  目標11	包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する
(持続可能な生産と消費)  目標12	持続可能な生産消費形態を確保する
(気候変動)  目標13	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
(海洋資源)  目標14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
(陸上資源)  目標15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する
(平和)  目標16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
(実施手段)  目標17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

# 第5次守山市総合計画の体系図

将来の都市像

## 「わ」で輝かせよう ふるさと守山

### 基本方針

### 施策の大綱

### 行政項目

心が輝く  
学びの  
ふるさとづくり

- |                          |                            |
|--------------------------|----------------------------|
| (1) 人権をおもんじ、信頼し合える風土づくり  | 人権・同和・平和、男女共同参画            |
| (2) 未来を担う人材の育成と生涯学習環境の充実 | 就学前教育、学校教育、社会教育・青少年育成、スポーツ |
| (3) 市民の多彩な活動の環境づくり       | コミュニティ                     |
| (4) 多文化共生のまちづくり          | 多文化共生・国際交流                 |
| (5) 文化を伝え、育む風土づくり        | 文化財・文化・芸術                  |

絆で輝く  
安心の  
ふるさとづくり

- |                             |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| (1) 支え合い、協力し合うまちづくり         | 地域福祉                  |
| (2) 障害者が地域の中で自立して生活できるまちづくり | 障害者(児)福祉              |
| (3) 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり      | 高齢者福祉                 |
| (4) 安心して子どもを生み育てやすい環境づくり    | 児童福祉                  |
| (5) 生涯を通じた健康づくり             | 健康づくり・保健予防            |
| (6) 医療体制の充実                 | 医療                    |
| (7) 社会保障の充実                 | 母子・父子福祉、生活困窮者対策、保険・年金 |

まちが輝く  
個性と安全の  
ふるさとづくり

- |                         |                                      |
|-------------------------|--------------------------------------|
| (1) 魅力ある農業の振興           | 農業                                   |
| (2) 地域の特色を活かした水産業の振興    | 水産業                                  |
| (3) にぎわいと活力をつくる商業・工業の振興 | 商工業                                  |
| (4) 観光の振興               | 観光                                   |
| (5) 安心して働くための環境づくり      | 勤労者福祉・就労支援                           |
| (6) 安全で住みよいまちづくり        | 危機管理、防災・消防・救急、交通安全・防犯、消費生活           |
| (7) 快適な都市基盤の整備          | 都市計画、都市景観、住宅・宅地、河川、上・下水道、総合交通体系、情報通信 |

水辺とみどりが  
輝くうるおいの  
ふるさとづくり

- |                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| (1) 豊かな水環境と憩いの空間づくり | 公園、緑化、水辺環境              |
| (2) 循環型社会の構築        | 地球環境保全、廃棄物対策・リサイクル、公害防止 |
| (3) 自然と調和したまちづくり    | 生活環境、自然環境               |

### 未来につなぐふるさとづくりストーリー

まちづくりの  
基本姿勢

市民参加と協働のまちづくり  
～輪・和・話・環の視点～

効果的・効率的な行財政運営

広域行政の推進

行政項目

市民参加・まちづくり・コミュニティ、広報・広聴・  
情報公開・情報通信、愛着と誇り(シビックプライド)

健全財政、行政運営、政策形成、地方創生

広域行政

市民  
憲章

- 美しい水と緑のあふれる秩序のあるまちづくり
- 伝統に学び文化の香りたかいまちづくり
- 人権をおもんじ信頼しあえるまちづくり
- 働く喜びを大切にし産業の栄えるまちづくり
- 若い力をいかし活気と希望にみちたまちづくり



# 基本計画

将来像の実現にむけて、5つの分野で構成しています。

5年後の数値目標や市の取組、市民・市民公益活動団体・民間事業所・行政等の協働の取組である【『わ』で輝かせよう』への取組】を示します。



守山みらい懇談会の提言内容に関する行政項目には下記のマークを表示しています。

## 1 心が輝く学びのふるさとづくり

### 1

### 人権・同和・平和

#### 市の取組

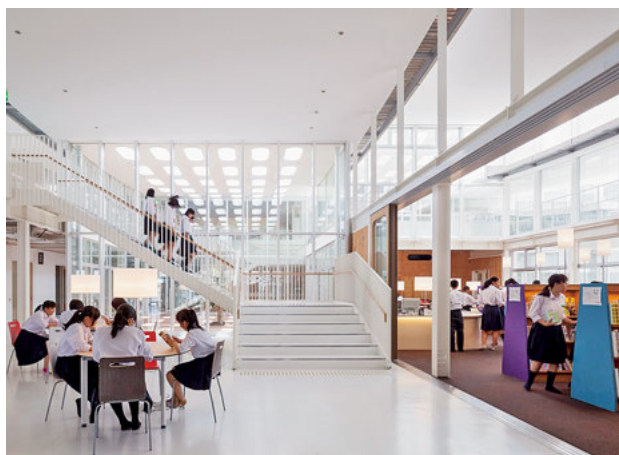
- 人権意識の向上と人権擁護施策の推進
- 平和思想の啓発と戦争記憶の承継

#### 『わ』で輝かせよう』への取組

- 家庭や地域で人権について考えるきっかけづくりをしよう
- 平和の尊さを親から次代を担う子どもたちに語り伝えよう

#### 5年後の目標

自治会人権学習会の参加者数：5,309人 → **6,390人**



### 2

### 男女共同参画

#### 市の取組

- 男女共同参画社会意識の醸成

#### 『わ』で輝かせよう』への取組

- 男女が共に考え、ともに担う地域づくりを進めよう
- 仕事と家庭・地域生活のバランスのとれた生き方をしよう

#### 5年後の目標

各種審議会等における女性の登用率：36.4% → **40.0%**



### 3

### 学校教育

#### 市の取組

- 教育の充実
- 児童生徒の健康管理

#### 『わ』で輝かせよう』への取組

- 地域の力を活かした教育活動を進めよう
- 地域と学校とで連携し、安全・安心な環境づくりに向け、子どもたちを見守ろう

#### 5年後の目標

全国学力調査「授業の内容がよくわかる」と答えた割合：  
78.8% → **80.0%**





# 1 心が輝く学びのふるさとづくり

## 4



### 社会教育・青少年育成

#### 市の取組

- 社会教育の充実 ●青少年活動の推進
- 読書日本一に向けた取組

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 学びの成果をまちづくり活動に活かそう
- 青少年の学校外活動や地域での活動の充実に協力しよう

#### 5年後の目標

ふれあい出前講座の利用者数：3,628人 → **3,800人**  
 図書館の市民1人あたりの貸し出し冊数：11.9冊 → **16.0冊**



## 5



### スポーツ

#### 市の取組

- 地域における生涯スポーツの充実(まちづくり)
- 子どものスポーツ活動の充実(ひとづくり)

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- スポーツに親しみ、スポーツを通じた仲間づくりや健康づくりをしよう
- 身近な地域でスポーツができる機会づくりに取り組もう

#### 5年後の目標

成人の週1回以上のスポーツ実施率：59.9% → **65.0%**

## 6



### 多文化共生・国際交流

#### 市の取組

- 多文化共生社会の推進
- 国際理解を深める教育内容の充実

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 地域の祭りや行事に外国籍住民も参加しやすい環境づくりをしよう
- 市民中心の国際交流の活性化を図ろう

#### 5年後の目標

多文化共生を支えるボランティア数：97人 → **110人**  
 国際交流促進事業への参加者数：439人 → **1,000人**



## 7



### 文化財・文化・芸術

#### 市の取組

- 文化・芸術の振興
- (有形・無形)文化財の保護・保存

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 心豊かな生活を実現するため、文化・芸術の鑑賞機会を充実しよう

#### 5年後の目標

市民ホール(大ホール)の利用者数：135,597人 → **150,000人**  
 文化・芸術に接する機会があった市民の割合：53.2% → **70.0%**

## 2 絆で輝く安心のふるさとづくり

### 1

#### 地域福祉



##### 市の取組

- 地域共生社会の実現
- 地域福祉を支える基盤の整備

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 身近な住民同士が支え合う気運づくりに努めよう
- 地域で助け合うボランティア活動を育成しよう

##### 5年後の目標

民生委員の数：158人 → **166人**

困った時に頼れる人が近所にいると答えた市民の割合：  
53.2% → **60.0%**



### 2

#### 障害者(児)福祉



##### 市の取組

- 生活支援の充実
- 雇用・就労、生きがいづくりの充実

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 地域で障害のある人を支えよう

##### 5年後の目標

グループホームの数(市内)：9箇所 → **12箇所**

障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすいまちと思う市民の割合：  
28.4% → **35.0%**

### 3

#### 高齢者福祉



##### 市の取組

- 高齢者の生涯活躍の促進
- 介護予防と生活支援の充実

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 高齢者の生きがいづくりと地域での居場所づくりを進めよう

##### 5年後の目標

要介護認定率：16.7% → **18.0%**

高齢者が暮らしやすいまちと思う市民の割合：32.9% → **50.0%**



### 4

#### 就学前教育・ 児童福祉



##### 市の取組

- 就学前教育の充実
- 子育てを生きやすい環境づくり
- 保育の充実

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 地域住民と子どもたちとの交流により、自然体験や地域活動体験の機会を充実させよう
- 子育ての悩みや不安を話し合える場づくりに地域で取り組もう

##### 5年後の目標

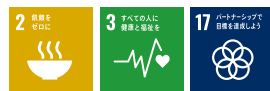
待機児童数(各年4月1日現在)：58人 → **0人**

安心して子どもを生き育てられるまちと思う市民の割合：  
49.4% → **51.0%**



## 2 絆で輝く安心のふるさとづくり

5



### 健康づくり・保健予防

#### 市の取組

- 健康の意識づくり
- 健康づくりの推進

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 自分の健康は自分で守る意識を持ち、健康管理、健康づくりをしよう

#### 5年後の目標

成人肥満者の割合(男性) : 27.4% → **15.0%**

成人肥満者の割合(女性) : 18.4% → **10.0%**

6



### 医療

#### 市の取組

- 地域医療の充実
- 救急医療の充実

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- かかりつけ医(ホームドクター)を持つ

#### 5年後の目標

自宅での死亡者割合(看取り等) : 12.9% → **15.0%**

必要な時に安心して医療サービスを受けられている市民の割合 : 78.7% → **80.0%**

7



### 母子・父子福祉

#### 市の取組

- 相談・指導体制の強化
- 母子・父子家庭の生活安定

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 地域で母子・父子家庭を支えよう

#### 5年後の目標

高等職業訓練促進給付金の受給者数 : 4人 → **10人**

自立支援教育訓練の受講者数 : 2人 → **5人**



8



### 生活困窮者対策

#### 市の取組

- 相談・指導体制の強化
- 生活困窮者の生活安定

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 生活に困窮した時は、まずは相談に向こう
- 地域でコミュニケーションをとったり、悩みを聞いたり相談できるような絆をつくらう

#### 5年後の目標

就労可能者(相談者)のうち、就労者の割合 : 18.0% → **30.0%**

9



### 保険・年金

#### 市の取組

- 国民健康保険の推進
- 福祉医療費助成の実施
- 介護保険の推進

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 医療や介護の保険制度はお互いが助け合うための制度であることについて、一人ひとりの理解を深めよう

#### 5年後の目標

国民健康保険税の収納率 : 95.2% → **95.5%**

地域密着型サービス施設数 : 14箇所 → **18箇所**

## 3 まちが輝く個性と安全のふるさとづくり

### 1

#### 農水産業

##### 市の取組

- 農業農村の基盤整備
- 農業経営の基盤強化

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 日々の食生活にできるだけ多くの地元農産物を取り入れよう

##### 5年後の目標

認定農業者数：86 経営体 → **105 経営体**



### 2

#### 商工業

##### 市の取組

- 工業基盤の整備
- 商業・サービス業の振興
- 起業・創業支援

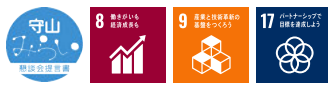
##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 市内の産業・工業を知り、応援しよう

##### 5年後の目標

製造品出荷額（工業）：2,702 億円 → **3,023 億円**

起業家が集まる拠点数：3 箇所 → **8 箇所**



### 3

#### 観光

##### 市の取組

- 観光資源の活用
- 観光客の誘客および受け入れ体制の充実

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 地域の観光資源の掘り起こしを通じて、地域コミュニティを育成しよう

##### 5年後の目標

観光客入込数：1,361,000 人 → **1,480,000 人**



### 4

#### 勤労者福祉・就労支援

##### 市の取組

- 就労支援の推進
- 勤労者福祉の充実

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 仕事と家庭・地域生活のバランスのとれた生活を心がけよう

##### 5年後の目標

ジョブプラザ守山利用者における就職者数：390 人 → **514 人**

仕事と家庭・地域生活の調和が図られていると思う市民の割合：

49.0% → **60.0%**



### 5

#### 危機管理

##### 市の取組

- 危機管理対策の推進
- 市役所における危機管理対策

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 緊急事態発令時には、速やかに避難できる体制を整えよう

##### 5年後の目標

危機管理のための訓練の実施：1 回 → **4 回**



### 6

#### 防災・消防・救急

##### 市の取組

- 防災体制の整備
- 防災機能の整備

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 非常時の連絡網の整備や要援護者の把握など、ご近所の底力による防災活動を推進しよう

##### 5年後の目標

総合防災訓練を実施した自治会数：35 自治会 → **45 自治会**

防災士数：57 人 → **80 人**



### 7

#### 交通安全・防犯

##### 市の取組

- 交通安全意識の普及
- 安全な交通環境づくり

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 自動車・自転車・歩行者それぞれが交通マナーを高めよう

- 交通事故のない安全で安心なまちづくりに向けて、地域みんなで取り組もう

##### 5年後の目標

交通事故の発生件数（暦年）：159 件 → **100 件**

犯罪認知件数（暦年）：361 件 → **300 件**



### 3 まちが輝く個性と安全のふるさとづくり

## 8



### 消費生活

#### 市の取組

- 消費者の自立の支援 ●消費者被害への対応

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 積極的に消費者知識を習得し、賢い消費者になろう

#### 5年後の目標

消費生活相談の件数：795件→**750件**

## 10



### 都市景観

#### 市の取組

- 良好な都市景観の形成

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 守山らしい美しい景観づくりに積極的に取り組もう

#### 5年後の目標

守山市の街並みや自然の風景は調和がとれていると感じる

市民の割合：52.6%→**60.0%**

## 12



### 河川

#### 市の取組

- 河川の整備 ●雨水排除

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- ごみを捨てない、川を汚さない自覚を持つよう

#### 5年後の目標

大雨・台風による河川の氾濫、浸水など水害の心配がある

市民の割合：42.9%→**40.0%**

## 13



### 上・下水道

#### 市の取組

- 安定した上・下水道の運営

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 日常生活において節水に取り組もう
- 油を流さない、洗剤を使いすぎないなど、環境に配慮した排水を心がけよう

#### 5年後の目標

水道管基幹管路の耐震化率：46.8%→**70.3%**

## 9



### 都市計画

#### 市の取組

- 秩序ある都市基盤の整備

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 地域の特色を活かした地域のまちづくりルールを作成しよう

#### 5年後の目標

守山駅周辺地の福祉・文化・交流施設の利用者数：

719,283人→**786,000人**

## 11



### 住宅・宅地

#### 市の取組

- 住宅の供給 ●空き家・空き地対策

- 宅地の供給

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 耐震化など安心して住める家づくりに努めよう

#### 5年後の目標

公営住宅の供給戸数：182戸→**316戸**



## 14



### 総合交通体系

#### 市の取組

- 公共交通の充実 ●道路環境の充実

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 公共交通機関や自転車の利用、車の乗り合いなどで渋滞解消や環境への配慮に取り組もう

#### 5年後の目標

市内の移動において徒歩・自転車・バス等で

快適な移動ができる市民の割合：33.1%→**50.0%**



## 4 水辺とみどりが輝くうるおいのふるさとづくり

### 1

#### 公園

##### 市の取組

- 公園の整備
- 公園機能の充実・活用の推進

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 市民・自治会・行政が連携して公園の清掃や維持管理活動に努めよう

##### 5年後の目標

公園や広場を快適で安心して活用できる市民の割合：  
57.3% → **60.0%**



### 2

#### 緑化

##### 市の取組

- 緑地の保全・緑化の推進

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 家庭や地域で緑化を実践しよう

##### 5年後の目標

市街地の緑地率：13.2% → **15.0%**  
守山市は草木など緑が多いと感じている市民の割合：  
75.2% → **80.0%**



### 3

#### 水辺環境・自然環境

##### 市の取組

- 水辺環境の保全
- 自然環境の活用

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 環境学習や環境保全活動に参加し、自然環境保全意識を高めよう
- ホテルが住み続けられる自然環境を保全しよう

##### 5年後の目標

赤野井湾に流入する主要河川の汚濁負荷量 (BOD)：  
1.0mg/ℓ → **2.00mg/ℓ 以下**  
ホテルの飛翔数(ピーク時)：2,012 頭 → **3,700 頭**



### 4

#### 地球環境保全

##### 市の取組

- 地球環境保全の取組

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 市民一人ひとりが節電、節水を意識することから、省エネルギーに取り組もう

##### 5年後の目標

家庭や職場の地球温暖化対策実施率：48.3% → **70.0%**



### 5

#### 廃棄物対策・リサイクル

##### 市の取組

- ごみ処理の適正化
- ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進(3Rの推進)

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 各家庭でごみを減らす努力とごみの分別をしっかりと行おう

##### 5年後の目標

1人1日あたりのごみ搬出量：791g → **750g**  
家庭や職場で、ごみを減らす取組をしている市民の割合：  
62.2% → **80.0%**



### 6

#### 公害防止・生活環境

##### 市の取組

- 公害防止対策の推進
- 生活環境の保全

##### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 他人に迷惑をかけない意識と正しい知識を持とう

##### 5年後の目標

公害防止協定を締結した企業数：67件 → **80件**  
自治会・職場・団体等において清掃などの美化運動へ参加した市民の割合：66.9% → **80.0%**



## 5 まちづくりの基本姿勢

### 1



### 市民参加・まちづくり・コミュニティ

#### 市の取組

- 市民参画の積極的な推進
- 多様なまちづくり活動の促進

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 市民参画の機会を活用して市政への取組に参加しよう
- 地域の主体的な取組により、地域の課題の解決や地域づくりを進めよう

#### 5年後の目標

市民活動団体の登録数：340団体 → **370団体**  
 まちづくり活動に積極的に参加したいと思う市民の割合：  
 23.0% → **35.0%**

### 2



### 広報・広聴・情報公開・情報通信

#### 市の取組

- 広報の充実
- ICT活用の推進

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 様々な広聴機会を活用し、市政へ参加しよう
- インターネットなどの情報通信を活用しよう

#### 5年後の目標

広報やホームページの内容が分かりやすく  
 充実していると思う市民の割合：26.9% → **40.0%**  
 インターネット経由で行える申請等の数：16件 → **50件**

### 3



### 健全財政・行政運営

#### 市の取組

- 持続可能な健全財政
- 適正な行政運営の確立

#### 「『わ』で輝かせよう」への取組

- 行政サービスにかかる市民の適正な負担について考えよう

#### 5年後の目標

財政力指数(単年度)：0.874 → **1.00**  
 将来負担比率：数値なし(△27.8%) → **78.3%以下**

### 4



### 政策形成・広域行政・地方創生

#### 市の取組

- 政策形成の充実
- 広域的な連携と協力
- 職員の意欲と能力開発

#### 5年後の目標

守山市は住みやすいと思う市民の割合：74.9% → **80.0%**  
 今後も守山市に住み続けたいと思う市民の割合：  
 70.7% → **80.0%**

### 5



### 愛着と誇り (シビックプライド)

※「シビックプライド」とは、まちに対する市民の誇りを指す言葉です。

#### 市の取組

- 愛着と誇り(シビックプライド)のあるまちづくり

#### 5年後の目標

守山市をふるさとと感じている市民の割合：  
 57.1% → **80.0%**  
 地域が主催する祭りやイベントへ参加した市民の割合(過去1年)：  
 60.8% → **80.0%**



守山みらい懇談会提言書



概要版

### 第5次守山市総合計画 2021改定版 概要版

発行年月：令和3年(2021年)3月  
 発行：守山市  
 〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号  
 TEL：077-582-1162 FAX：077-582-0539  
 総合政策部 企画政策課